

平成25年度 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
第6回経営審議会・第6回教育研究審議会 議事録

1. 日時 平成26年1月23日（木） 15:00～16:30
2. 場所 2階会議室
3. 出席者
 - ・経営審議会
（学内）遠藤理事長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事
（学外）種村理事、安江理事、宮原委員、中島委員
※委員8名中8名出席、定款第16条の規定により会議成立
 - ・教育研究審議会
（学内）遠藤学長、鈴木副学長、嶋崎理事、馬場理事
菌部委員、吉田委員
（学外）安江理事、飯塚委員
（欠席）河上委員
※委員9名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立
 - ・監事
山上監事、（欠席）五十嵐監事
 - ・事務局職員
4. 議事録署名員の指名 中島委員（経営審議会委員）
菌部委員（教育研究審議会委員）
5. 報告
 - （1）就職内定状況及び編入学状況について
事務局教務学生課長から報告資料により報告がなされ、菌部委員から、編入は最終的に100名を超える見込みである旨の補足説明がなされた。
菌部委員から、受け入れる大学側でも編入学の学生確保に積極的である旨の説明がなされた。
 - （2）次期理事長の決定について
事務局次長から、配布資料により鈴木副学長が、次期理事長として県から正式決定された旨の報告がなされた。
 - （3）公益財団法人大学基準協会による山形県立米沢女子短期大学に対する認証評価結果（委員会案）について
事務局次長から報告資料により報告がなされた。
宮原委員から、努力課題としてシラバスの記載事項が挙げられていることについて質問がなされ、吉田委員から、シラバスに必要事項は記載されているが、一部具体的な記載がされていないこと旨の説明がなされた。
飯塚委員及び安江理事から、シラバスの記載内容の意見がなされた。
6. 協議
 - （1）公立大学法人山形県立米沢女子短期大学中期目標の変更通知及びそれに伴う中期計画の変更について
事務局次長から協議資料により説明がなされ、安江理事、種村理事から、協議資料中文言修正の指摘がなされ、修正案で承認された。
 - （2）教員の採用について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、安江理事から、採用対象者は現在大学在学中であるが、本学赴任後も引き続いて在学するのか質問がなされ、遠藤学長から引き続き在学する旨の回答がなされ、馬場理事から、通信制であり本学授業と大学の勉強が両立可能である旨の回答がなされた。

教員の採用について原案どおり承認された。

(3) 山形県立米沢女子短期大学学則の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

(4) 公立大学法人山形県立米沢栄養大学の組織及び運営に関する規則の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

(5) 山形県公立大学法人連絡協議会規程の制定について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

(6) 山形県米沢女子短期大学総務会規程の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、遠藤学長及び鈴木副学長から、原案の第4条(3)の「図書館情報委員会委員長」を「図書館情報委員長」に修正し、「教務委員長」の次に「学生委員長」を追加する旨の修正説明がなされ、修正案で承認された。

(7) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学教員選考基準等の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

(8) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学教員の人事に関する手続規程の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

(9) 山形県公立大学法人が徴収する料金（山形県立米沢栄養大学に係るもの）の上限の変更の認可について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、種村理事から資料中「他の国公立大学の料金を参考に、」の記述の意味について質問がなされ、事務局から、「他の国公立大学の料金を参考に、」の記述について誤りのため削除する旨の説明がなされた。

遠藤学長から、資料中「その他の料金」とは何か質問があり、事務局から、授業料及び寄宿料以外のものである旨の説明がなされ、修正案で承認された。

(10) その他

種村理事から、教員人事について、今後2大学となるため、採用経緯や職種等を明確にした資料を作成する旨の意見がなされた。